

建物及び設備における石綿使用状況

沖縄電力株式会社
平成17年8月5日現在

対象	使用箇所	現状(使用状況等)	備考(対応状況他)
石綿を含有する吹付け	耐火吹付け材として自社建物の一部に使用	<ul style="list-style-type: none"> ・自社建物：1棟 ・使用箇所を把握するため引き続き、詳細な調査を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹付け材が確認されている1棟の機械室等については、入室管理を徹底し、安全性を確保している。 ・可能な限り早期に対策を実施する。
石綿含有製品	建材 天井材、吸音材、外壁材に使用	<ul style="list-style-type: none"> ・約400棟 ・H16.10以前に使用された建材に含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。 	
	防音材 変圧器の防音材	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有製品が使用されている可能性がある変圧器について調査を継続していく(5台) 	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	石綿セメント管 地中線用の管路材料 (送電設備) ※配電設備については使用箇所なし	<ul style="list-style-type: none"> ・亘長：約2.6km 	
	保温材 発電設備 (火力設備)	<p>本島の一部の発電所において、石綿含有製品を使用している事を確認している。</p> <p>※引き続き、詳細な調査を継続していく。</p>	
	シール材・ジョイントシート 発電設備 (火力設備)	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有製品残数： (火 力) 約4万個(全数の約半数) 	<p>成形品であり、通常状態において飛散性はないため、非石綿製品のあるものについては、定期検査や修繕工事の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。</p> <p>また、石綿含有製品残数の内、現状で代替化困難なものについては早急に技術評価などを行い、非石綿製品への移行を推進する。</p>